

質 問	部長の回答	対応状況
<p>【区への加入促進について】 区の加入率が50%を切っている。高齢化が進み、また貸家も多く、アパート1軒1軒を回ることができない。 市からの区の加入チラシや一昨年は、自分で区加入のチラシを作って回覧したが、1軒も加入はなかった。 市からも意識づけをしてもらえたらありがたい。</p>	<p>市全体の区加入率は約76%であるため、50%切っているご事情は、大変苦勞されていると認識している。 今後2040年のピークに向けて高齢化がさらに進んでいくため、地域で支えあう仕組みは非常に重要になってくる。市としても様々な形で呼びかけていく必要があると考えている。 市民まちづくり活動支援事業など地域の活動を支援する事業を活用いただき、地域の仕組みづくりに役立てていただきたい。</p>	<p>区への加入促進については、今後、より加入に理解を得られるよう、パンフレット内容の見直しや広報紙を活用した発信などに取り組んでまいります。 また、今後加入促進のための取組事例等についても情報収集に努め、延岡市区長連絡協議会とも協議しながら、活動手引書の充実を図ることについて検討してまいります。</p>
<p>【福祉関係の個人情報提出について】 福祉の関係でデータ提出を求められるが、個人情報であり、市から情報をもらわないと提出できない。 市としてどのように考えているか伺いたい。</p>	<p>福祉分野においては、最近、国、県などからデータ提供を求められる事例が多く見受けられるが、どのように提供するのか整理されていない。 個人情報もあるため、横の連携を取りながらしっかり整理していきたい。</p>	<p>個人情報の管理は大変重要なものと認識しておりますので、福祉関係のデータ提供を依頼する際には、目的や内容をはっきりお示しし、市民の皆様が不安を持たれないよう努めてまいります。また、国、県等がデータ提供を依頼する際にも、行政の横の連携を図りながら慎重に取り扱ってまいります。</p>
<p>【区への加入促進について】 不動産会社に家族状況調査、区の加入や区費の集金などを入居の際にしてもらえるようにしていったらいいのではないかと？ 新たに6軒のアパートが出来たが、そこは区費も口座引き落としになっている。 区長は、家族状況調査をとるが、自分も民生委員として地区を回ってデータをとっているため、データ提供については、対応できるようにしている。</p>	<p>民間の方々とも上手く連携を進めていけたら良いと考えている。不動産会社も入居していただくために、自由度の高い条件で設定されるかもしれないが、ご理解いただけるようであれば、そのような働きかけもお願いしていきたい。</p>	<p>本市では、延岡市区長連絡協議会、宮崎県宅地建物取引業協会県北支部延岡地区、延岡市の三者により、平成27年2月に、区（自治会）への加入促進に関する協定を結び、特にアパート居住者に対する加入促進に取り組んでおります。 その中で、宮崎県宅地建物取引業協会県北支部延岡地区では、加入同意書の配布や家主・賃借人から同意を得た場合の区費の徴収代行などについてご協力いただいておりますので、今後も引き続き、こうした取組の継続についてお願いしてまいります。</p>

質 問	部長の回答	対応状況
<p>【区費の一部負担について】 区に加入していなくても、ゴミや街灯の利用があるので、他の地区では、補助会員として区費の一部を払ってもらっていると聞く。区費の一部でも負担してもらえるように市から大家さんなどにお知らせをしてもらえるとありがたい。 住んでいるのは分かるが、どんな人が住んでいるのか、大家さんが誰かは、地区では分からない。</p>	<p>(ご意見として伺う)</p>	<p>市内では、防犯灯の維持管理や防災、消防費、ごみステーション管理費など、共益費的意味合いの費用について区未加入者にも負担してもらっている区もあるようですので、市としてもそうした情報収集に努めてまいります。 また、延岡地区宅建協会に対して、区への加入を促す協力をしていただくよう、リーフレットを配布しながら要請していきます。</p>
<p>【区への未加入者について】 アパートについては、いつ帰ってくるか分からない人もいます。区長が1年に1回全部回る。区に加入していないところは、街灯や消防団費などとして、1件月に100円負担してもらっている。払わないところは1件もない。それくらいだったら、負担してくれる。無理に区に入ってもらっても、活動に参加されず、不在で回覧板が回らないなど弊害もある。</p>	<p>(ご意見として伺う)</p>	<p>区への加入については、防災・防犯などの面からも大変有効なことと考えています。 また、災害の対応などに関する必要な情報等は、区を通してお知らせすることが多いことから、今後はそうした観点からの加入呼びかけについて取り組みながら、区への認識を深めてもらい、新たにリーフレットの配布等も行いながら、加入促進につなげてまいります。</p>

質 問	部長の回答	対応状況
<p>【転入者への情報提供について】 転入者に対して、区費やゴミ出しなど指導を市民課でもらうことはできないか？ 具体的に区長が誰なのかなどの情報提供もできるとよい。</p>	<p>現在も市民課では、転入者向けにゴミ出しルールブックの配布など実施しているが、より具体的な情報が提供できるかという点においては、どこまでお伝えできるのか担当課と確認したいと思う。</p>	<p>市民課におきましては、転入された方に対し、担当課が作成した区への加入促進のチラシやゴミ出しルールブックなど、複数の案内書類の配付を行っております。 転入された方は、様々な手続きをしなければならないことからお急ぎの方が多く、また窓口が混雑しており、他にお待ちの住民の方も多いため、ご希望される内容を対応することは困難と思われまます。 なお、本人より問い合わせを受けた場合は、担当課に繋ぐ等、適切な対応をとっております。</p>
<p>【いじめや虐待などについて】 いじめや虐待などの報道を聞いてみると、自己判断で深く踏み込まないまま事件につながっている例がある。 学校や児童館など関係機関の勉強会みたいなものはやっているのだろうか。</p>	<p>いじめやDVなどの相談窓口は、多くあり、パンフレットにまとめて提供、啓発を行っている。また市役所内での人権の勉強会などの取組は進めている。 相談があった際の初動が一番大事である。寄り添う体制で関係機関とつなぐ横の連携を構築している。教育現場についてもいただいたご意見を教育委員会に伝えたい。</p>	<p>各学校において、毎月、アンケート調査や教育相談等を行い、「いじめ不登校対策委員会」が開催されています。その中で、児童生徒の些細なトラブルや相談にも対応しながら、児童生徒の心のケアを行っています。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒やその保護者の相談やカウンセリング、職員研修等を実施しています。</p>

質 問	部長の回答	対応状況
<p>【防災の連絡無線について】 各家庭に防災の連絡無線はあるのか？ 公民館とかがない地区であり、独居高齢世帯が多く携帯電話が使えないため、地震があっても情報が入りにくく心配。</p>	<p>全区長宅には、警報など市から連絡をするために個別の受信機を置いている。各家庭に対しては、区長さんから地区内の放送施設で呼びかけをしてもらっている。</p> <p>東京大学教授の講演でも、今後災害が過激化していく時に必要なのは住民主導の防災であり、そうしないと命が助からないというものだった。行政からの情報を待つだけでなく、災害発生時にどこへ逃げるのか、ラジオなど自ら得られる情報源など、普段から備えていただきたい。</p>	<p>防災行政無線の戸別受信機につきましては、区長宅や指定避難所、津波浸水想定区域内にある要配慮者利用施設などに設置しており、現在のところ一般の個人宅への設置は行っておりません。</p> <p>本市におきましては、地震や津波、弾道ミサイル発射などの事態が発生した場合に、Jアラートからの情報を市民の皆様は瞬時にお知らせするために、防災行政無線を始め、「市ホームページ」や「FMのべおか」、「ケーブルメディアワイワイ」など様々な情報ツールと連動した整備を行っているほか、災害情報メールをご登録いただいた携帯電話へ発信も行っておりますので、是非、ご活用していただきたいと思っております。</p> <p>いずれにしましても、これまでに感じたことがないような揺れや、大きくゆっくりとした揺れの際には津波が発生すると言われているので、大津波警報などが出ている場合でも、早めの避難をお願いしているところでございます。</p>